

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第23号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年1月29日 13時20分ごろ	
発生場所	和歌山県紀伊日ノ御崎沖 紀伊日ノ御崎灯台から真方位217° 2.2海里付近	
事故等調査の経過	平成22年2月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A ケミカルタンカー ^{チェン} CHEM HANA ^{ハナ} （大韓民国）、994トン 9009906（IMO番号）、HANA MARINE CO.LTD.（大韓民国） B 漁船 ^{かず} 一丸 4.90トン WK3-21099（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 二等航海士、大韓民国の海技資格 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷後部外板に擦過傷 B 左舷中央部に亀裂など	
事故等の経過	A船は、船長ほか9人が乗り組み、大韓民国ウルサン港に向け北進中、B船は、船長が1人で乗り組み、小型機船底びき網漁に従事して南進中、平成22年1月29日13時20分ごろ、紀伊日ノ御崎南方沖において、A船の左舷後部とB船の左舷中央部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：不詳	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、紀伊日ノ御崎南方沖を北進していたものと考えられる。 B船は、小型機船底びき網漁に従事して南進していたものと考えられる。 両船は、適切な見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、紀伊日ノ御崎南方沖において、A船が北進中、B船が小型機船底びき網漁に従事して南進中、両船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	